

1 下水道使用料改定の理由

本市下水道事業は、施設の老朽化に伴う更新需要の高まりに加え、昨今の物価高騰や労務単価の上昇などにより、更新費用等が増加している状況にあります。

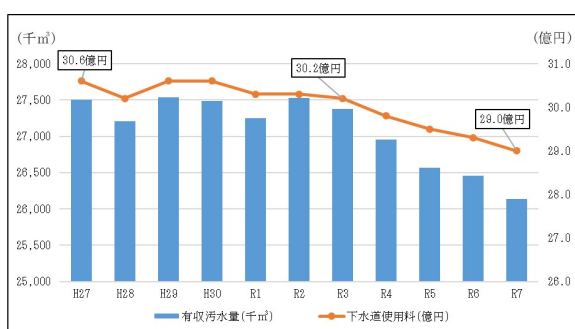
さらに、人口減少や節水機器の普及に伴う有収汚水量・下水道使用料収入の減少（図1）により、近年増加している維持管理費用を賄うことができず、純損失（損益収支の赤字）が発生し、経営健全性の指標である「経費回収率※」も低下し続けています（図2）。

この状況が続くと、施設の適切な維持管理ができなくなり、市民生活への影響が懸念されます。また、純損失（損益収支の赤字）への補填により、本来更新費用の財源として留保されるべき繰越財源が無くなり、将来の施設更新ができず、事業運営そのものができなくなります。

そのため、施設の適切な維持管理の継続と、将来の施設更新に向けた財源の確保を目的に、下水道使用料改定を実施します。

※経費回収率：汚水処理に要する経費を、どの程度下水道使用料で賄えているか示す指標。
100%を上回ることが望ましい。

【図1】有収汚水量と下水道使用料の推移（決算額）



【図2】本市下水道事業の経費回収率

H27決算 (10年前)	R5決算	R6決算 見込	R7当初 予算
92.04%	80.40%	71.98%	69.48%

経費回収率＝下水道使用料÷汚水処理経費

2 下水道使用料改定の実施時期及び平均改定率

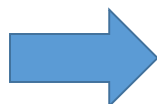
使用料算定期間（令和8～11年度）中に、繰越財源が無くなる見込みとなったため、令和8年4月1日から平均改定率25%程度で下水道使用料の改定を行います。

改定率の計算では、公営企業として、本来経費回収率100%を上回る使用料収入を見込むべきですが、市民負担の急激な増加に配慮して、今回は経費回収率80%を上回ることを目標としました。この目標に基づいて算定した結果、平均改定率25%程度が求められました。

3 改定前後の使用料比較（主に一般家庭）

※2か月分の税込額で試算

使用水量	(A) 下水道使用料 (改定前)
30m³	3,102円
40m³	4,312円
50m³	5,522円



(B) 下水道使用料 (改定後)	差 額 (B) - (A)
3,872円	770円
5,357円	1,045円
6,842円	1,320円